

人間福祉学部・研究科の誓い

人間福祉学部長 武 田 丈

昨年度の『Human Welfare』が発刊される直前の2022年2月24日に、ロシア政府のウクライナ侵攻が始まった。同年3月7日には「2022年3月7日に想うこと」という学部長声明を発表し、3月10日には、人間福祉学部・研究科として「ウクライナのためにオンラインで共に祈るとき」を開催し、多くの人の命を奪い、不安、恐怖、悲しみを生み出す軍事侵攻や武力行使に心を痛めていた人間福祉学部の学部生、院生、教職員とともに、一日でも早く世界に平和がもたらされることをウクライナに一刻も早く平和が戻るように祈りを捧げた。

その1か月後に始まった2022年度は、新型コロナウイルスの影響でオンライン授業が中心だった過去2年間とは異なり、人間福祉学部では全面的に対面授業を実施し、この西宮上ヶ原キャンパスにもキャンパスライフが戻ってきた。しかし、残念ながらこの原稿を執筆している2022年11月上旬現在、ロシアによる卑劣なウクライナ侵攻は収まっていない。この『Human Welfare』の最新号が発刊される時点で解決していなければ、この非人道的な行いは1年以上続いていることになる。

しかし、世界を見渡せば、残念ながらウクライナ侵攻だけでなく、ミャンマーやシリアにおける内戦、香港・ウイグル自治区における人権侵害が今も続いている。同性愛者を極刑に処す国や、国家としてLGBTQ+を迫害している国も存在する。日本も決してすべての人の人権が実現されているわけではない。たとえば、アメリカ国務省が毎年発表している『人身売買報告書』は日本の外国人技能実習制度は「労働搾取」という人権侵害だと指摘しているし、人権や社会正義の実現を目指して同性婚訴訟や、出入国在留管理局収容中に適切な治療を受けられずに死亡したスリランカ人女性の国賠訴訟も行われている。

人間福祉学部・研究科は、まさにこうした国内外の人権侵害に立ち向かい、社会正義の実現を目指す学部・研究科である。一刻も早くウクライナに平和が取り戻され、世界中で人権や社会正義が実現されることを願うとともに、改めて人間福祉学部・研究科として世界の人の福祉や世界平和のための教育および研究に取り組んでいくことを誓う。